

人、企業、地域が豊かに そして中小“輝”業へ

「知りあい、学びあい、励ましあい」的確な情報収集につとめ、
新しい時代に適応できる企業革新と
経営者自身の自己変革をめざす学びの場

同友会の組織と活動

県内の行政区(地方自治体)に対応させて、10支部・62地区に分かれて活動しています(2023年4月現在)。地区では、会員経営者の経営体験報告を中心とした勉強会を毎月開催しています。

支部では、地区で対応できない会員の要望にこたえる活動や地区間の交流、大規模な合同例会やテーマ別で学びを行っています。

また所属会員を十数名ずつに分けて、小グループ活動を行うこともあります。お互い会員相互に企業訪問を行い、経営のヒントを学び合ったり経営の悩みを率直に話し合っで励まし合う場となっています。



創立60周年式典(2022年7月14日)

地域と共に歩む同友会

同友会は、「国民や地域と共に歩む」活動を行っています。同友会へのご入会にあたっては、原則として会社か自宅の所在地の地区に所属します。

実践的に企業経営を学ぶ同友会

同友会で何を学ぶのか

「学び方を学ぶ」

同友会は異業種の経営者の集まりです。異なる業種の経営者の経営体験から、経営者としての共通項(経営者としてのあり方、哲学、人間としてのありよう、自社との接点など)を聞き出します。

「会社での実践と自己変革」

同友会で学んだことは、企業で実践しなくては本当に学んだことにはなりません。新たな工夫と努力を加えて実践し、企業で成果を出し自社が変わっていく。その時に実は経営者自身が変わってきたことに気づきます。

愛知同友会の組織図

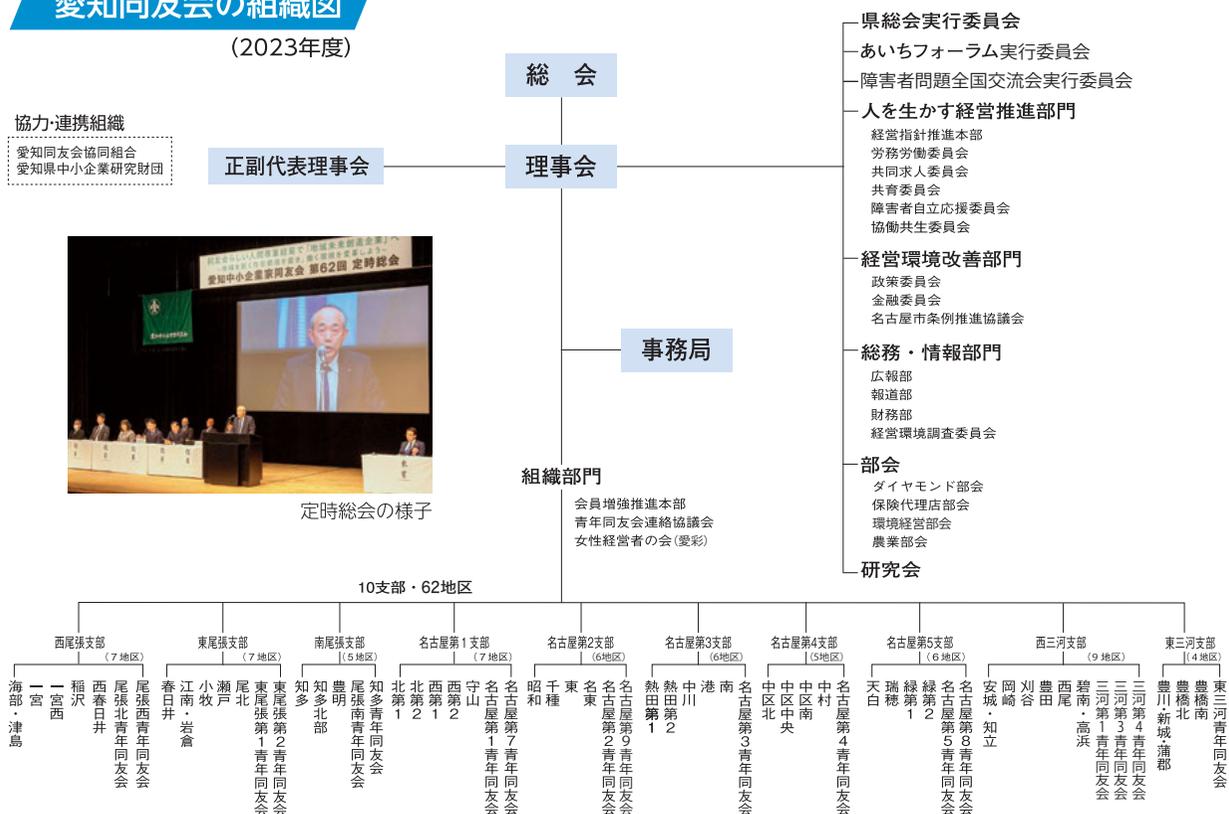
(2023年度)

協力・連携組織

愛知同友会協同組合
愛知県中小企業研究財団



定時総会の様子



企業に経営理念があるように、同友会にも同友会運動の歴史と経験の蓄積の中で培われた、同友会理念と呼ばれるものがあります。これは会の目的・性格・基本となる考え方です。同友会理念は次の3点にまとめられています。

同友会の理念

1. 同友会の3つの目的

よい会社をつくろう

ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靱な経営体質をつくることをめざします。

よい経営者になろう

中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。

よい経営環境をつくろう

他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

2. 自主・民主・連帯の精神

「自主」は、どこからも干渉や支配を受けず、会の主体性を守り、会員の自発的参加を基本にすることです。

「民主」は、ボス支配が起こらないようにし、要求や意見に基づき議論し、民主的なものの見方や考え方を実践し広めていくことです。

「連帯」は、目的の実現を目指し力を合わせていくこと。そして高い次元での“あてにしあてにされる関係”をつくることです。

3. 国民や地域と共に歩む中小企業

日本の中小企業は、法人の99.7%、雇用人口の70%近くを占め、まさに日本経済の主役といえます。中小企業の役割は、豊かな国民生活の実現に貢献することであり、企業活動は反社会的、反国民的であってはなりません。

愛知同友会のめざす企業像

「自立型企业」をめざす

① 得意技を発揮できる企業

独自の技術力・商品開発力はもとより、販売力・サービス力などの得意技を発揮するため、人材育成力が確実に蓄積される企業づくりをめざします。

② 経営指針を確立した企業

同友会では経営理念・経営方針・経営計画を総称して「経営指針」と呼んでいます。計画に基づいて採用し、指針に基づいて教育する『三位一体の経営』をめざします。

③ 「共に育つ」風土のある企業

経営者同士が、経営者と社員が、社員と社員が、社員と会社が、自社とユーザーや取引先が、地域社会と共に育ち合う企業づくりを進めます。

地域社会と共に歩む

① 中小企業のサバイバルを支援する

今日の厳しい経営環境の中でも確実に勝ち進む企業づくりを推進し、自社だけでなく中小企業が共に生き抜く環境づくりに向けての連帯の力を発揮していきます。

② 地域のオピニオンリーダーに

オピニオンリーダーとは、意見や見解、判断などの考え方を求められる地域社会の重要な世論形成者です。支部・地区、そして一人ひとりの会員経営者が、地域社会にとってなくてはならない存在になることをめざしています。

③ 各自治体への政策提言を行う

自社の発展だけを願うのではなく、「中小企業の発展は国民生活の安定と繁栄に不離一体」という立場で、それぞれの地域で政策提言を行っていきます。

中小企業における労使関係の見解 (労使見解)

戦後、活発化する労働運動が中小企業の労使関係にも波及し、激発する労働問題の対策に苦しみ、その経験を踏まえて1975年に確立した、「労使の信頼関係こそ企業発展の原動力である」とする企業づくりの基本文書です。

- 第1に、経営者の経営姿勢の確立
- 第2に、経営指針の成文化と全社実践
- 第3に、社員を最も信頼できるパートナーと考える
- 第4に、外部経営環境の改善にも労使が力を合わせていく



経営指針成文化と三位一体の経営

労使見解を原点に経営指針を成文化します。経営指針は、経営理念・経営方針・経営計画で構成されています。これらを総称して経営指針と呼び、その確立を提唱しています。

この経営指針を成文化し、経営計画に基づいて採用し、経営指針に基づいて教育する「経営指針」「採用」「共育」を三位一体の経営として目指しているのです。



合同入社式での記念講演



経営指針講座

経営指針

同友会は「すべての会員企業は経営指針（理念・方針・計画の3つを総合したもの）を持ち、それに基づく経営実践を進めよう」と呼び掛けています。企業の存在意義を明らかにし、企業の目的・性格・進むべき方向を明文化したものが経営理念で、経営指針の柱をなすものとして重視されています。「経営指針の確立と労使見解を土台とした経営姿勢の確立」を提唱し、経営指針成文化運動として方針化されています。



合同企業説明会

採用 (求人)

共同の力で人材を確保し、若者が育つ企業づくりを目指して取り組みます。中小企業で働く魅力を学生や地域に広げ、地域の雇用を支え若者を育てる企業を作り出す社会性の高い活動です。安定的に継続して共同求人活動を行うことで、学校や地域からの信頼を確かなものにしていきます。

共育

「共に育ち合う土壌づくり」を大切に、中小企業は次代を担う人間を育てるための場になろうと提唱しています。企業を維持発展していく要は「人」。個々の企業にとどまらず、同友会が核となり、人が育つ地域づくりが求められています。



入社3年目の社員のブラッシュアップ研修

企業変革支援プログラム

経営環境が厳しくなってくる時代だからこそ、自社と経営者の変革が必要です。現在の立ち位置はどこなのか、今後の取り組みはどうすればよいのか、自己診断形式で確認するツールです。



専門的課題を追求する委員会

専門的な課題を継続的に追求することによって、中小企業の様々な経営問題を解決していきます。各委員会は、同友会理念を深め実践を総括して、全会員にその教訓を還元する同友会運動のスタッフ集団といえます。



経営者自身も学ぶ新入社員共育研修会

障害者雇用・問題への取り組み

「人を生かす経営」の根幹に位置づく課題として、障害のある人たちの自立心や向上心を支える諸活動に取り組んでいます。活動を通し、誰もが生き生きと働ける企業づくり、地域づくりを推進します。



バリアフリー交流会で中小企業の仕事を体験

インターンシップ

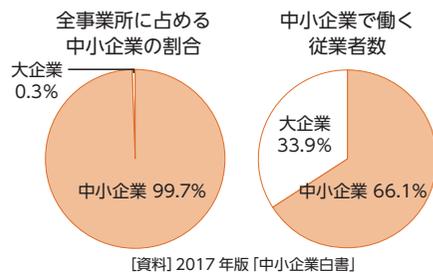
学生を「研修生」と位置付け、仕事の全体像を通して働くことの意義や楽しさ、中小企業の魅力などを伝える機会としています。企業は学生に仕事を教えることで採用力や社員の共育力につながります。



会員企業でのインターンシップ研修風景

経営環境を改善する

同友会は経営者・社員・地域のすべての人を豊かにする社会づくりに取り組んでいます



地域経済を活性化させ、日本経済を再生するには、事業所の99%、雇用の7割を担う中小企業・小規模事業者の振興が不可欠な課題です。そのため同友会では、国として中小企業への認識を明確化し、政策の指針となる「中小企業憲章」、そしてその地域版の「中小企業振興基本条例」の制定運動に取り組んでいます。

地域社会と共に

国民や地域の期待にこたえる

かつて、第一次オイルショックでは物不足が、バブル崩壊以降も一部大企業の不祥事や偽装問題などで、国民に企業不信がひろがりました。豊かな国民生活の実現に貢献するため、企業活動は反社会的、反国民的であってはなりません。私たちは「同友会理念を企業の根幹にすることは国民や地域の期待にこたえる道である」と考えています。

暮らしの向上や雇用の拡大

中小企業の社会的使命は、すぐれた製品やサービスの創造・提供を通じて、人びとの暮らしの向上と雇用の拡大、地域経済の繁栄に尽くすことにあります。中小企業の発展は、雇用創造、人材育成、地域文化の形成に大きな役割を果たしており、その担い手としての自覚が大切です。

2010年6月には中小企業を「経済を牽引する力であり、社会の主役である」と位置づけた「中小企業憲章」が閣議決定されました。この精神に基づき2012年10月には、中小企業の役割と、期待を明確にした「愛知県中小企業振興基本条例」が、2013年4月からは、名古屋市でも同様の条例が施行されています。

この憲章や条例を生かし、社員をはじめ、地域に生きるすべての人の幸せの実現に向けて、社会からの期待に同友会はこたえていきます。



国民一人ひとりを大切にする

中小企業は地域経済振興のために活躍することが期待されており、同友会はその中心となって活動を進めることが必要になります。同友会は、地域経済の活性化に積極的に提言し、行政・金融・教育・研究の各機関、団体と連携し、地域おこしを進め、国民一人ひとりの幸せを大切にする社会を目指します。



「愛知県中小企業振興基本条例」制定10周年の集い

景況調査

1994年2月（年4回実施）に始まったこの調査は、中小企業家自身による自主的な独自調査として、会内、マスコミ、官庁、研究機関から高く評価されています。また、会員企業の景況見通しなど、各社の経営戦略に活用されています。



政策要望

2001年より、愛知県へ「愛知県の中小企業政策に関する重点提言」を提出し懇談を重ねています。中小企業が安定して発展する経営環境づくりに取り組んでいます。



全国行事

中同協總會、中小企業問題全国研究集会（全研）、青年経営者全国交流会（青全交）、女性経営者全国交流会（女全交）など、その他にも様々なテーマで開催されています。大きなスケールと広い視野から学べ、全国の会員と交流・連携を構築できます。



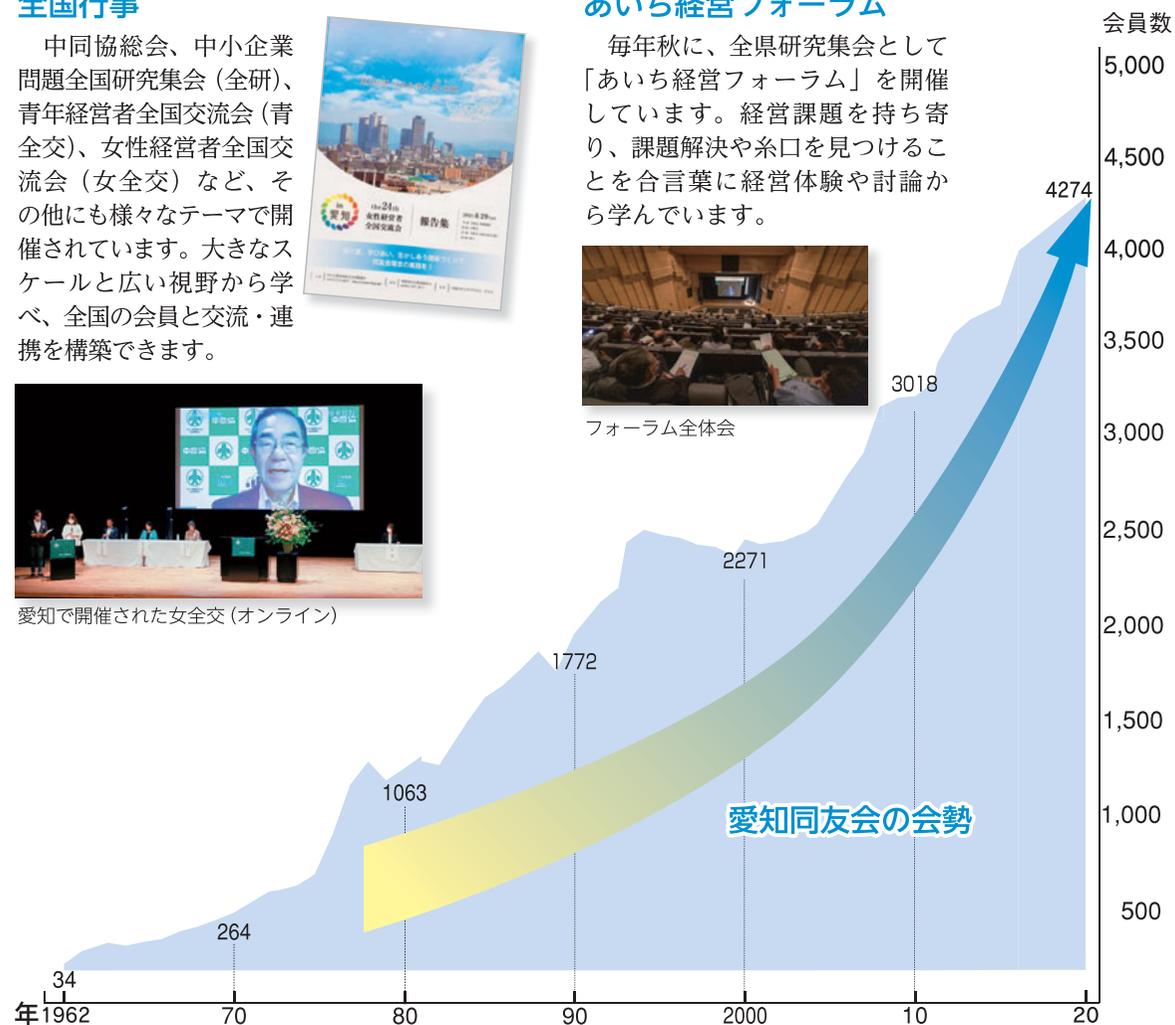
愛知で開催された女全交（オンライン）

あいち経営フォーラム

毎年秋に、全県研究集会として「あいち経営フォーラム」を開催しています。経営課題を持ち寄り、課題解決や糸口を見つけることを合言葉に経営体験や討論から学んでいます。



フォーラム全体会



愛知県中小企業研究財団

同友会会員の要望に基づいて、大学研究者の協力も得ながら、長期的展望に立った経営課題や地域課題の研究を行っています。

愛知同友会協同組合

「団体傷害保険」「集団扱自動車保険」「同友P.L.共済制度（総合賠償責任保険）」など、会員であれば誰でも加入できます。

中小企業家同友会全国協議会 (中同協)

全国の同友会による協議会として、全国 47 都道府県に約 4 万 7,000 名をこえる経営者が参加しており、国の政策に対する要望の提出、経営指針や労使見解の発表、全国行事、国際交流、全国の運動の到達点の解明など多面的な活動を行っています。

■同友会の持つ視点

「中小企業は日本経済の真の担い手」

どのように情勢が変化しても、日本経済の真の担い手は中小企業であること。したがって、国民生活の安定と向上は中小企業の安定、繁栄と密接的に結びついていること。

「中小企業同士は共存的な競争関係」

中小企業はお互いを敵対的な競争関係としてとらえるのではなく、国民の要求にこたえ、中小企業の地位向上をとともにやる共存的な競争関係としてみる大切であること。

「人間尊重を基本に社員と共に育つ」

経営者が人間尊重を深く自覚する同友会に固く結集して相互に学びあい、確固とした方針をもって経営にあたるなら、従業員は最も信頼しあえる頼もしいパートナーとなり得ること。

「民主的な見方・考え方は経営者のゆるぎない哲学」

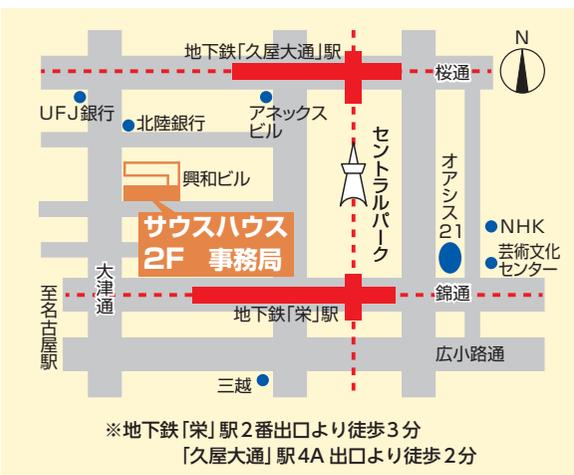
会運営を民主的に行うことの大切さを通じて、民主的運営は企業の運営においても不可欠な要素の一つであることがわかったこと。それを単なる経営上のテクニックでなく、経営者自身のゆるぎない哲学として身につけることが、強く求められていること。

愛知同友会のあゆみ

「中小企業の自主的な努力と団結の力で、中小企業を守り、日本経済の自主的で平和的な発展をめざそう」と、1957年に日本中小企業家同友会（現東京同友会）が誕生しました。

愛知中小企業家同友会はそれから5年後の1962年、「中小企業家手づくりの会」「お互いに知恵や経験を交流しあい学びあい」「ともに手をたずさえて」を合言葉に、34名の経営者が呼びかけあい設立されました。

現在は、4,200名をこえる経営者が参加し、「経営体質の強化」「経営者の能力向上」「経営環境の改善」をめざして運動しています。



※地下鉄「栄」駅2番出口より徒歩3分
「久屋大通」駅4A出口より徒歩2分

同友会はあなたの「相談室」です
どんなことでもまず同友会へ
お近くへお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。

入会のおすすめ

同友会は、考え方や社会的立場・職業・事業規模にとらわれず、会の主旨にご賛同いただける中小企業経営者であれば、入会できます。同友会では、皆様のご入会を心より期待し、歓迎いたします。

入会の方法

入会申込書に必要な事項を記入し、入会金と会費をご用意ください。会員1名以上の推薦者を得て申し込みください。また今後の会費は自動振替をご利用ください。

- 入会金 20,000 円 半期分 36,000 円ずつの
- 年会費 72,000 円 前納制です



愛知中小企業家同友会

〒460-0003
名古屋市中区錦3丁目6-29 サウスハウス 2階

☎052-971-2671 (代)

FAX 052-971-5406

公式サイト <http://www.douyukai.or.jp/>

E-mail aichi@douyukai.or.jp